J-グリーン・リンケージ倶楽部(電気自動車)とは

電気自動車を導入したご家庭の「環境価値」が埋もれてしまっています。



電気自動車を導入し走行させると、 CO2の排出が削減されます。 (年間で1台当たり15,弱程度)



国が運営する「J-クレジット制度」に基づいて手続を行うと、これを「J-クレジッ ト」という環境価値として認証受けること ができます。

Jークレジット)

約15.



しかし、クレジット(CO2排出削減量)の規模が小さい割に手続が大変。 各家庭が個々にコストをかけて手続を行うことはしないのが現状です。



このため、煩雑な手続を一手に引き受けて各家庭のCO2排出削減量を取りまとめ、 幅広い環境貢献事業等に活用する取組を、一部の民間事業者が実施しています。



しかし、こうした取組を実施している民間事業者はまだまだ限られており、 現状においてすべての家庭が参加できているわけではありません。

こうした取組に参加できない家庭の「CO2排出削減量」が埋もれてしまわ ないよう、取りまとめて有効に活用する仕組みを国でもご用意いたしました。 それが、J-グリーン・リンケージ倶楽部(電気自動車)です!

(国の委託事業者)

玉

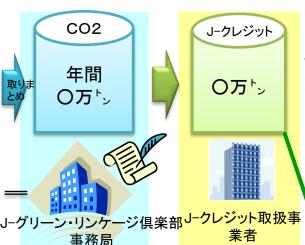
J-グリーン・リンケージ倶楽部 (電気自動車)

事務局が各家庭のCO2排出削減量を 取りまとめて、一括して手続を行います。



(国の電気自動車導入補助金を 受給されたご家庭)

家庭の「環境価値」 が有効に活用されます。



J-クレジットの売 却益は、国庫納

付されます。

(国の委託事業者)

J-クレジットを 必要とする企業 等に売却するこ とで、企業の排 出削減活動等 に利用されます。





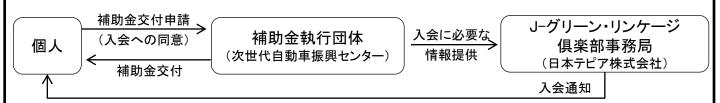
J-クレジットを必要 とする企業等

入会が必要な方

- ○クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金は、<u>電気自動車(※)を導入する個人</u>について、 J-クレジット制度への参加を補助要件としています。
 - ※型式指定を受けた電気自動車に限ります。
- ○そのため、<u>独自にJ-クレジット制度へ参加いただくか、「J-グリーン・リンケージ俱楽部」に入会いただ</u> く必要があります。
- 〇なお、<u>自治体・その他の法人が電気自動車を導入される場合</u>や、<u>個人が非型式指定車を導入される</u>場合については、本件とは無関係に補助金の交付を受けることができます。

入会手続の流れ

- O「J-グリーン・リンケージ俱楽部」への入会は、補助金交付申請書様式を記入することで自動的(※)に 行われます。
 - ※補助金執行団体が申請情報の中から入会に必要な氏名、住所、導入車両等の情報をまとめ、「J-グリーン・リンケージ 俱楽部」事務局に提出します。



ご協力いただく事項

- 〇実際のCO2排出削減量を年1回測定するため、1年間の走行距離データを収集します。
- 〇なお、通常であれば、電気自動車の走行メーター等の写真撮影を行い、事務局宛の送付(郵送費等は事務局の負担)をお願いしますが、電気自動車メーカー、ディーラー等の協力により、データを利用することでこれを代替し、本人の作業負担を軽減する予定です。
 - ※詳細につきましては、モニターになられた方に別途、事務局からお知らせいたします。

注意事項、その他

- 〇本事業を通じて認証されたJ-クレジットの量はHPにて公表します。
- ○本事業を通じて認証されたJ-クレジットは、これを必要とする企業等に売却し、その売却益は国庫に納付されます。各家庭への金銭の還元はございませんので、御了承ください。
- 〇会員資格の有効期間は、平成33年3月31日までです(ただし、有効期間は延長される場合があります。)。本会に入会されたまま、本事業以外のJ-クレジット制度に基づく事業を実施することはできません (その場合は、退会手続をとっていただく必要があります。)。
- ○本事業を通じて得られた個人情報は、本事業の実施のためにのみ使用します。

経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry

J-グリーン・リンケージ倶楽部に関するお問い合わせ先

「J-グリーン・リンケージ倶楽部」事務局(日本テピア株式会社内)」

TEL:03-5402-5891

(受付時間 10:00~12:00、13:00~17:30(土日祝日を除く))

FAX:03-6721-5506 Email:green-linkage@tepia.co.jp